

令和2年6月定例会（令和2年(2020年)6月23日）

越谷・松伏水道企業団議会会議録

越谷・松伏水道企業団議会

越谷・松伏水道企業団議会会議録

目 次

招集告示	1
応招・不応招議員	2

議 事

6月23日(火)	○開 会	5
	○開 議	5
	○諸般の報告	5
	○議席の指定	5
	○議事日程の追加	6
	○議席の一部変更	6
	○副議長選挙	7
	○当選告知	7
	○副議長就任の挨拶	7
	○諸般の報告	8
	○会議録署名議員の指名	9
	○会期の決定	9
	○企業長提出議案の上程及び提案理由の説明	10
	○企業団行政に対する一般質問	11
	○企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決	11
	○諸般の報告	11
	○特定事件の議会運営委員会付託	12
	○閉 議	12
	○企業長の挨拶	12
	○閉 会	12
署名議員		15

参考資料

企業長提出議案の処理結果 17

水企告示第 25 号

令和 2 年 6 月越谷・松伏水道企業団議会定例会を次のとおり招集する。

令和 2 年 6 月 16 日

越谷・松伏水道企業団

企業長 野 口 晃 利

1 期 日 令和 2 年（2020 年）6 月 23 日

2 場 所 越谷・松伏水道企業団議会議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

令和2年6月定例会 会期6月23日 1日間

応招議員 15名

1番	伊藤	治	議員	2番	増田	等	議員
3番	浅古	高志	議員	4番	工藤	秀次	議員
5番	田口	義博	議員	6番	松岡	高志	議員
7番	大野	保司	議員	8番	松田	典子	議員
9番	山田	裕子	議員	10番	小林	豊代子	議員
11番	竹内	栄治	議員	12番	岡野	英美	議員
13番	後藤	孝江	議員	14番	金井	直樹	議員
15番	畑谷	茂	議員				

不応招議員 なし

6月定例会 第1日

令和2年(2020年)6月23日(火曜日)

議事日程

- 1 開 会
- 2 開 議
- 3 諸般の報告
- 4 議席の指定
- 5 議事日程の追加
- 6 議席の一部変更
- 7 副議長選挙
- 8 当選告知
- 9 副議長就任の挨拶
- 10 諸般の報告
- 11 会議録署名議員の指名
- 12 会期の決定
- 13 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明
- 14 企業団行政に対する一般質問
- 15 企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決
- 16 諸般の報告
- 17 特定事件の議会運営委員会付託
- 18 閉 議
- 19 企業長の挨拶
- 20 閉 会

(開議 午前10時31分)

出席議員 15名

1番	伊藤	治	議員	2番	増田	等	議員
3番	浅古	高志	議員	4番	工藤	秀次	議員
5番	田口	義博	議員	6番	松岡	高志	議員
7番	大野	保司	議員	8番	松田	典子	議員
9番	山田	裕子	議員	10番	小林	豊代子	議員
11番	竹内	栄治	議員	12番	岡野	英美	議員
13番	後藤	孝江	議員	14番	金井	直樹	議員
15番	畑谷	茂	議員				

欠席議員 なし

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

野口	晃利	企業長
田中	薫	局長
石坂	正幸	次長(兼)配水管理課長
山梨	一弘	副参事(兼)総務課長
松村	一男	お客さま課長
須貝	善彦	施設課長

参与として出席した者の職氏名

高橋	努	越谷市長
鈴木	勝	松伏町長

書記

小宮	崇	総務課調整幹
北條	理恵	総務課庶務担当主事

10時31分 開会

◎ 開会の宣告

- （伊藤 治議長） おはようございます。本日はご苦労さまです。

会議に先立ちまして、今定例会では、新型コロナウイルス感染症対策として、会議の出席者はマスクを着用すること、各席に飛沫拡散防止板を設置すること、議場の出入口は開放することなどとしてまいりますので、よろしくお願いいたします。

ただいまから令和2年6月定例会を開会いたします。

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） これより本日の会議を開きます。

◎ 諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 議員選挙結果報告

- （伊藤 治議長） 去る令和2年4月19日付をもって松伏町議会選出議員の任期満了に伴い、新たに同年4月20日付で田口義博議員、増田 等議員、松岡高志議員が選挙されました。

また、松伏町議会選出議員の任期満了に伴い、議会運営委員1名が欠けましたので、越谷・松伏水道企業団議会委員会条例第6条第1項の規定により、同年5月25日付で私が田口義博議員を議会運営委員に指名いたしました。

△ 議会運営委員会における副委員長の互選結果報告

- （伊藤 治議長） また、議会運営委員会の副委員長については、互選の結果、田口義博委員が選出されましたので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎ 議席の指定

- （伊藤 治議長） この際、議席の指定を行います。

今回、新たに選挙された議員の議席は、越谷・松伏水道企業団議会会議規則第4条第2項の規定により、私から指定いたします。

増田 等議員を3番、田口義博議員を4番、松岡高志議員を10番に指定いたします。

◎ 休憩の宣告

○（伊藤 治議長） ここで、議席塔の整備のため、議場内休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時33分 休 憩

10時33分 再 開

◎ 開議の宣告

○（伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 議事日程の追加

○（伊藤 治議長） お諮りいたします。

この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題といたしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、この際、議席の一部変更の件を日程に追加し、議題とすることに決しました。

◎ 議席の一部変更

○（伊藤 治議長） 議席の一部変更の件を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、

2番 浅古高志議員を3番に、3番 増田 等議員を2番に、

4番 田口義博議員を5番に、5番 大野保司議員を7番に、

6番 小林豊代子議員を10番に、7番 工藤秀次議員を4番に、

10番 松岡高志議員を6番に、11番 金井直樹議員を14番に、

12番 竹内栄治議員を11番に、13番 岡野英美議員を12番に、

14番 畑谷 茂議員を15番に、15番 後藤孝江議員を13番に変更したいと思います。

お諮りいたします。ただいま申し上げましたとおり、議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○（伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、議席の一部を変更することに決しました。

◎ 休憩の宣告

○（伊藤 治議長） ここで、議席塔の整備等のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時35分 休 憩

10時45分 再 開

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 副議長選挙

- （伊藤 治議長） 次に、ただいま副議長が欠員となっておりますので、副議長選挙を行います。お諮りいたします。選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、私から指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、私から指名することに決しました。

副議長に増田 等議員を指名いたします。

ただいま指名いたしました増田 等議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、増田 等議員が副議長に当選されました。

◎ 当選告知

- （伊藤 治議長） 増田 等議員が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

◎ 副議長就任の挨拶

- （伊藤 治議長） 増田 等議員、登壇して就任の挨拶をお願いいたします。

〔増田 等副議長登壇〕

- （増田 等副議長） ただいま議員の皆様のご推挙によりまして、越谷・松伏水道企業団議会の副議長の大役を仰せつかりました増田 等でございます。水道事業につきましては何分経験も知識も

乏しいものでございますが、議長を補佐し、そして円滑な議会運営に尽力してまいりたいと思いません。どうぞ皆様のご協力よろしくお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎ 諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 令和元年度水道事業会計継続費繰越報告

- （伊藤 治議長） 企業長から令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計継続費繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 令和元年度水道事業会計予算繰越報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から令和元年度越谷・松伏水道企業団水道事業会計予算繰越計算書の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 業務概況の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から平成31年4月から令和2年3月までの業務概況について報告がありましたので、お手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 出納検査の報告

- （伊藤 治議長） 次に、監査委員から出納検査の結果について報告がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 会議の説明出席者の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から説明員の出席通知がありましたので、その写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。

△ 企業長提出議案の報告

- （伊藤 治議長） 次に、企業長から議案の提出がありましたので、報告いたします。
総務課調整幹に朗読させます。

〔総務課調整幹朗読〕

- （小宮 崇総務課調整幹） 朗読いたします。

水企総第181号
令和2年(2020年)6月16日

越谷・松伏水道企業団議会
議長 伊藤 治 様

越谷・松伏水道企業団
企業長 野口 晃 利

令和2年6月定例会に付議する議案の送付について

標記について、6月23日招集に係る令和2年6月定例会に本職から提案する議案として、別添議案目録のとおり議案書を送付します。

議 案 目 録

- 1 埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について
以上でございます。

△ 特定事件の審査結果報告

- (伊藤 治議長) 次に、去る3月定例会において議会運営委員会に付託した特定事件について、委員長から審査結果の報告がありましたので、その写しを報告第1号としてお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎ 会議録署名議員の指名

- (伊藤 治議長) 次に、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員には、会議規則第88条の規定により、私から14番 金井直樹議員、15番 畑谷 茂議員、2番 増田 等議員を指名いたします。

◎ 会期の決定

- (伊藤 治議長) 次に、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。今定例会の会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- (伊藤 治議長) ご異議なしと認めます。
したがって、会期は本日1日間と決定いたしました。

◎ 企業長提出議案の上程及び提案理由の説明

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第5号議案を議題といたします。

企業長から提案理由の説明を求めます。

野口晃利企業長、登壇して説明願います。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） おはようございます。本日、6月定例会をご招集申し上げましたところ、議員の皆様方にはご健勝のうちにご出席を賜り、深く感謝を申し上げます。

提案説明をさせていただく前に、新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々のご冥福と、罹患された方々へのお見舞いを申し上げますとともに、治療に当たられている医療従事者の皆様に心から敬意と感謝を申し上げます。

さて、本定例会には、「埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について」の議案をご提案申し上げます。

それでは、第5号議案についてご説明申し上げます。本議案は、鴻巣行田北本環境資源組合の名称変更に伴い、埼玉縣市町村総合事務組合規約を変更することについて協議したいので、地方自治法の規定により提案するものでございます。

改正の内容でございますが、同組合に加入しております「鴻巣行田北本環境資源組合」が「彩北広域清掃組合」に名称変更されたことに伴い、組合規約を変更するものでございます。

なお、本規約は埼玉県知事の許可のあった日から施行し、変更後の規約は本年4月1日から適用してまいります。

以上、今回ご提案申し上げます議案につきましてご説明申し上げましたが、十分ご審議をいただき、ご決定を賜りますようお願い申し上げます。提案説明を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

◎ 休憩の宣告

- （伊藤 治議長） ここで、企業長提出第5号議案の審査のため、議場外休憩に入ります。

この際、暫時休憩いたします。

10時53分 休 憩

11時05分 再 開

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎ 企業団行政に対する一般質問

- （伊藤 治議長） 次に、企業団行政に対する一般質問ではありますが、発言の通告がありませんので、終結いたします。

◎ 企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決

- （伊藤 治議長） 次に、企業長提出第5号議案の質疑、討論、採決を行います。
第5号議案「埼玉県市町村総合事務組合の規約変更について」の件に関し、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

◎ 休憩の宣告

- （伊藤 治議長） この際、暫時休憩いたします。

11時07分 休 憩

11時07分 再 開

◎ 開議の宣告

- （伊藤 治議長） 休憩前に引き続き会議を開きます。
続いて、討論に入ります。
討論の通告はありませんので、討論を終結いたします。
続いて、採決に入ります。
本件は原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- （伊藤 治議長） 挙手は全員であります。
したがって、第5号議案は原案のとおり可決されました。

◎ 諸般の報告

- （伊藤 治議長） この際、諸般の報告をいたします。

△ 特定事件の付託申し出の報告

- （伊藤 治議長） 議会運営委員長から、特定事件について閉会中の継続審査事項として付託の申し出がありましたので、特定事件一覧表をお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。
以上で諸般の報告を終わります。

◎ 特定事件の議会運営委員会付託

- （伊藤 治議長） これより、議会運営委員会における特定事件の閉会中における継続審査の件を議題といたします。

特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

- （伊藤 治議長） ご異議なしと認めます。

したがって、特定事件については、議会運営委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査事項として議会運営委員会に付託することに決しました。

◎ 閉議の宣告

- （伊藤 治議長） 以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

◎ 企業長の挨拶

- （伊藤 治議長） この際、企業長から挨拶のため発言を求められておりますので、許可いたします。

〔野口晃利企業長登壇〕

- （野口晃利企業長） 議長のお許しをいただきましたので、6月定例会が閉会されるに当たり、一言御礼のご挨拶をさせていただきます。

今定例会にご提案させていただきました第5号議案につきまして、原案のとおりご決定を賜り、厚く御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染症により社会全体が大きな影響を受けており、新しい生活様式への模索が始まっていますが、いかなる状況においてもライフラインである水道事業は、ひとときも休むことなく水を送り続けることが使命であることに変わりはありません。これから水道水の需要が最も高まる時期を迎えますが、引き続きお客様に安全な水を安心してお使いいただけるよう、職員一丸となって事業運営に努めてまいります。

議員の皆様におかれましては、夏の暑さと感染予防には十分ご留意いただくとともに、さらなるご活躍を心からお祈り申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

◎ 閉会の宣告

- （伊藤 治議長） これをもちまして、令和2年6月越谷・松伏水道企業団議会定例会を閉会いた

します。

大変ご苦勞さまでした。

11時10分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 伊 藤 治

署名議員 金 井 直 樹

署名議員 畑 谷 茂

署名議員 増 田 等

◎ 企業長提出議案の処理結果

第5号議案 埼玉縣市町村総合事務組合の規約変更について

(原案可決)